

令和8年度(2026年度)第2回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

- 日 時 令和8年(2026年)8月21日(金)午後6時から午後7時30分まで
- 場 所 函館市役所8階 第2会議室
- 出席委員(13名)

阿部委員, 石井委員, 川口委員, 河村委員, 河原井委員, 酒井委員, 佐藤委員,
島委員, 相馬委員, 高橋委員, 納谷委員, 廣畑委員, 松田委員,

- 事務局職員

障がい保健福祉課 岩島課長, 吉田主査, 民谷主査, 三浦主査, 加我主査,
瀬尾主任主事

- 会議内容

1 開会(午後6時)

【吉田主査】

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和8年度、第2回函館市障がい者計画策定推進委員会を開催いたします。

はじめに、委員の出欠についてご報告させていただきます。

本日は、野村委員、野澤委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日の協議事項に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます

会議次第と、座席表の他、事前にお送りしております資料1「成果目標および障害福祉サービス等のサービス量の見込について」

本日の資料は、以上となっておりますが、不足などがございましたら、お申し出ください。

それでは、これからの会議の進行につきまして、佐藤会長を議長として進めてまいりたいと思います。それでは佐藤会長、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 成果目標(案)について

【佐藤会長】

みなさまこんばんは。議長を務めます佐藤です。よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、前回第1回目の委員会で障がい者の数のことについて話したところだったんですが、私の勘違いで大きく人口割について間違えた発言をしました。正しくは函館市内で難病も含めた障害者手帳を持っている人達が約2万人ちょっといます。人口割でいくと8.6%くらいになっており、大幅に間違えた説明をしてしまいましたので、訂正したいと思います。

それでは早速議題に入りたいと思います。

本日の議題については、今事務局から説明があったとおり、協議事項が2つということで、最初の成果目標について、事務局から説明していただきたいと思います。

【吉田主査】

(資料1「成果目標および障害福祉サービス等のサービス量の見込み」に基づき説明)

【佐藤会長】

ありがとうございました。事務局からの説明について、みなさまからご意見、ご質問がありま

したらお願いします。ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

（２）障害福祉サービス等のサービス量の見込について

【佐藤会長】

それでは障害福祉サービス等のサービス量の見込について、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願いします。

【吉田主査】

（資料１「成果目標および障害福祉サービス等のサービス量の見込み」に基づき説明）

【佐藤会長】

ありがとうございました。

今事務局から説明ありました、障害福祉サービスの見込みについて、それぞれ皆様からご質問、ご意見を承りたいと思いますがいかがでしょうか。

【川口委員】

のぞまないセルフプランをゼロにするっていうことで、現状障がい者・障がい児とも500件ぐらいセルフプランが発生してるんですけども、令和11年に向けて増やす、まず現状なぜそれが発生してるのか、おそらく相談支援所か支援員が足りないからなのかと思うんですけど、それを令和11年度にかけて増やすって計画を立てて、実際今まだうまくいってないところを、計画で容易にうまくいくのかとか、それを増やしたら令和11年に0になるのかっていうのを聞きたいと思いました。

【佐藤会長】

事務局よろしいでしょうか。

【民谷主査】

今ご質問いただきましたのぞまないセルフプランの件ですが、今即答できるような分析した結果が手元にないものですから次回までに回答をご用意させていただいて、次の回答ということにさせていただければと思います。大変恐縮ですが、申し訳ありません、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】

よろしいでしょうか。それでは次の質問、ご意見をお願いします。

【島委員】

何点かご質問させてもらいます。まず、資料の最後の地域生活支援事業の促進事業の件なんですけども、これ令和6年度から始まっている事業で、同行援護と重度の障害者の事業となっておりますが、もう一つ、行動援護も対象の事業だと思うんですけども、そのことも含めまして、対象者の現状、状況がどういう状況になってるかっていうことの認識を確認したいことと、今後の見込みについては、これは地域生活支援事業の促進事業となっていることから、国からも促進してしっかりと職業的な自立した障がい当事者を増やしていこうというものであると私は認識しておりますが、その点についての現状の函館市としての認識をどう捉えてるかということと、今後の方向性について、課題点などもあれば共有していきたいなと思っておりますのでその点まずはお聞かせいただけますでしょうか。

【佐藤会長】

はい、先にこの１点について、事務局お願いします。

【加我主査】

島委員から質問ありました件についてですけれども、令和８年度の利用者数でございますけれども、重度訪問介護が１名、同行援護が６名、行動援護については０人ということで利用はしておりません。

今後の方向性の認識ですけれども、計画では現状の８名ということで記載しておりますけれども、それに向けた施策については、今後検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

【島委員】

ありがとうございます。

行動援護のですね、対象者がいないというわけではなく、そういうニーズは間違いなくあると思っております。それを受け入れる体制として、事業所、派遣するヘルパーさんの数の問題、それからそういう事業があるということ認識してるかどうかということも含めて、まだまだ周知には課題があるなと思っております。

それから、そういう面ではこの事業を行える事業所の数っていうのはどのぐらい現在あるのかをちょっと確認させてもらってもいいでしょうか。

【加我主査】

事業所の数についての質問でございますけれども、令和８年７月現在ですね、同行援護の指定事業所につきましては、１１の事業所ということになっております。

【島委員】

その１１という数は、同行援護事業所の数ということだと思います。

就労支援特別事業、この事業を行う要件は同行援護事業所にはなっておりますが、それができる事業所は実際、現状は存在してない、ほとんど。それだけのこの事業を実施するだけの体力を持っていたり、ノウハウやスキルを持っている事業所はないというのが一つの大きな課題点だと思っております。

そういうことから、まずはヘルパーさんとか事業所さんにそういうスキルを身につけていただくということが必要不可欠な要件になってくると思いますので、その観点から同行援護に関してですけど、同行援護の支援員を養成する研修会が、函館では、今年から０になっているということが大きな問題なんですけれども、その点についてどのように認識しておりますでしょうか。

【民谷主査】

今ご質問いただきました件につきましては、実をいいますと今月８月の下旬に、当課の窓口の方にも、同じようなご相談ご質問がありまして、同行援護の従事者養成研修ができていた事業所が一つ取り止めといいますか、そういった形で受講ができなくなったと、完全に函館の方では受講ができなくなってしまったというようなところでの、今後の危機感を含めて、情報の共有をさせていただきたいというふうなことで、当課の窓口の方で相談をお受けしておりました。

また今後、札幌市ですとか、例えば青森市ですとかそういったところで、遠方で有償で、そういったところでなければ受講ができない環境になってしまったというところの認識は、こちらの方もしておたんですけれども、社会資源を増やす、そういった場所を増やすっていうのは、一朝一夕にはいかなない大変大きな問題でもあるので、行政の立場として責任ある発言をするにはもうちょっと分析ですとか時間をかけながら検討する大きな課題ではあるなというふうには認識をさせ

ていただいて、今後の課題の一つとさせて受け止めさせていただければと思います。現在回答できるものとしては以上の形になります。

【島委員】

どうもありがとうございます。前向きで、私もできること、協力させていただきますので相談させてください。あわせて行動援護と重度訪問障害者の方のヘルパーさんの養成研修っていうのは、函館ではどういう現状になってるかわかりましたら教えてください。

【民谷主査】

研修等のできる事業者の一覧では、現状事業所としては1ヶ所のみということになっておりました。

【島委員】

それは重度ですか。

【民谷主査】

はい、重度です。

【島委員】

それは事業所の数ですよ。

【民谷主査】

はい、事業所の数です。ヘルパー養成研修の事業所の数が1ヶ所です。

【島委員】

行動援護は。

【民谷主査】

申し訳ないですが、行動援護の方は把握した資料がございませんので申し訳ございません。

【島委員】

おそらく無いんだと思うんですね。函館でヘルパー不足、この3事業に関してヘルパー不足の実態がこの現状として、ヘルパーを養成する講習が行われてないというのが一つの大きな要因かと思うので、そういうことも含めて根っこの部分から、この事業は国が促進する事業であるからこそですけど、やっぱりやはりヘルパーさんを養成するということと、それから運営する事業所さんの支援をしていくっていう側面も、とても大事な事業構成になってると思いますので、そういう総合的な観点から、国が促進しようと言ってる事業を育てていくっていうことはとても大事であるなっていうところを、認識を共有させていただきたいなと思ったところです。とりあえず以上です。

【佐藤会長】

私の記憶によると、以前、何ヶ所かあったという記憶があるんですけど今無くなっているんですか。

島委員よろしいですか、そういう回答で。

【島委員】

大丈夫です。

【佐藤会長】

はい、それでは他の委員の方からご質問あれば。

【廣畑委員】

廣畑と申します。資料の17ページのところを見ていただきたいなと思います。②に施設入所支援という項目があって、下に実績（月あたり）ということで、令和7年度3月519というのが先ほどの目標値を考える上での基礎的な数かなと。令和8年度はこれ、4月のデータだから多分511まで下がって、9年度は517プラス6で3月の見込みということなんだろうということで理解しました。

そのあと、見込みの月あたりが令和10年度が506で、令和11年度が494ということで、519から494ということなのでここが25の差があるという、そういう理解でまずよろしいですか、ということで、その時に、その17ページの上を見るとですね、共同生活援助（グループホーム）ということで、下の見込みのところが476、プラス10になって486、495ということで、プラス9という、令和7年度からすると、29プラスの見込みとして想定されているかと思います。

ただ一方で、これ多分前期のときにも触れた話ではあるんですけども、ちょっとページ戻りまして9ページの重度訪問介護のところで、7期の見込みだと7、8、9人と増やしていて、8期見込みでは9、9、9人ということで、実績のままで見込みを立てられるかないうところなんですけれども、先ほどの地域移行の目標のところからの文脈で言えば、その地域移行という場合に基本的にグループホームなのか、自宅なのかって言う話になってくるかなというところで、この組み立ての仕方だと地域移行＝グループホームというふうになってしまうかなというふう思うわけで、そもそも国連の権利委員会では、グループホームはこれ施設なんで、ここに移動したから地域移行とは言わないんですよっていうそもそもの世界基準があるんで、そこは共有認識の話でして、そこはちょっと一旦置いときまして、やはり地域移行という場合に重度訪問介護の利用って結構重要になってくるかなあとと思いますので、やはりその見込みを入れておく必要があるんじゃないかというのが、意見です。以上です。

【佐藤会長】

廣畑委員、意見でということでよろしいですか。回答を求めていますか。

【廣畑委員】

前半は確認で、後半は意見です。

【佐藤会長】

では事務局、前半のことについて確認をしたいと思います。

【吉田主査】

厚労省では、施設入所支援からグループホームに移行も地域移行に含めるとされていまして、またグループホームにつきましては、昨年行いました事業所調査の中で、時期は未定ですがグループホームを立ち上げたいという事業所もありますことから、一定程度増やしているような状況であります。

重度訪問介護を利用する方ですと、かなり障がい区分の高い方にはなってくるとは思いますが、今までも施設から地域移行されてる方がいらっしゃるんですけども、自宅に戻って、重度訪問介護を使っているような方の実績が近年なかったものですから、今回の実績の中には含めていない

状況ではあります。

【島委員】

今の廣畑委員と吉田主査の回答の件で、グループホームが地域移行をなすかという話の観点なんですけど、国連の権利委員会の方で日本政府に対して正式な勧告、懸念として日本のグループホームは国際標準で言う地域移行ではないと、グループホームは施設であるということを明確に国連から指摘されております。そこはしっかりと認識しておく必要があると思いますので、あえてもう一度一つ、意見をさせていただきたいと思いましたものですから、失礼いたしました。

【廣畑委員】

島委員、どうも重ねて共通認識の話をさせていただきましてありがとうございました。

先ほどの説明は一つとしては理解できるんですけど、やはり地域移行を推進していくといった場合に、やはりグループホームというものはワンステップとして必要なのかもしれないんですけども、やっぱり自宅で生活するっていう条件整備として、重度訪問介護を新たにしようという人ができるような、見込み設定をやっぱりすべきではないかっていうことで是非ここはちょっと段階的に増やすような数値目標、数値見込みを設定していただきたいというのが重ねての意見です。以上です。

【佐藤会長】

施設から地域にっていう、そういった国の掛け声の中で、実はグループホームを作って、そこにみなさんが入る、特に遠隔地っていうか山にというそういう話じゃなくて、街の中でっていうそういうった、これは高齢者の施設なんかでもそうだったんですけど、そういったことでグループホームっていう名前をつけました。

重度の人たちについては、ケアホームっていう言い方をして、それぞれ運営がしやすくするようになっていうそういうことはあったんですけど、それがケアホームが無くなって非常に運営が厳しくなってきたっていうこともあって、グループホームは何なのかっていう、そういったことをいろいろと議論した時期が実はあったんですけど、あまり市の方に国と違った意見を求めるのはちょっと違うことがあるかもしれないけれども、函館市としてはそういう問題についてどういうふうに、解釈しているんでしょうか。聞きづらいと言いながら聞いてしまいました。

【岩島課長】

私的な意見かもしれないんですけども、やはり島委員や廣畑委員のご発言のとおり、グループホームは施設というイメージもあるかもしれないかもしれませんけども、今時点での計画においては、まだ厚労省の方からもこの施設、グループホームはまだ地域移行の施設ということでの計画の中身になってますので、計画は計画として進めていきたいと思いますし、ただそういった島委員とか廣畑委員の意見は十分私の方も認識しておりますので、厚労省でもそういった考え方を変えて市町村におりてきていただければそういった見直しができるかと思うんですけども、今現在はこういった形で進めていきたいとは考えております。

【佐藤会長】

言いづらいことはよくわかるんですけども、廣畑委員、島委員、よろしいですか、そういうことで。

【島委員】

大丈夫ですが、廣畑さんが言っていた数字の件についてはやっぱり横ばいよりは、そこは見込んで少しでも増加傾向で見込みを立てていくのが然るべきかなっていうふうには思います。

【岩島課長】

廣畑委員からの意見だけでなく、他のいただいた意見をもとに、こちらの方はまた再度持ち帰って検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【佐藤会長】

はい、関連した質問等他にいらっしゃいますでしょうか。

では他の委員の方違う質問等について出してください。

【高橋委員】

意見と言うよりも、あまりわからないことをお聞きしたいなと思います。のぞまないセルフプランについて、たぶんこれは障がい支援を通してできた言葉ではないかと思うんですが、具体的にどのような事柄なのかなと疑問に思いましたので、そういう内容が少しわかれば、また考えが広がるのかなと思いましたので教えていただきたいと思います。

【吉田主査】

のぞまないセルフプランの解消は、今回の第8期で初めて出てきた目標値になりますが、セルフプラン自体は、今までも身近な地域に指定特定相談支援事業所がない場合か、または障がい者・障がい児の保護者が希望する場合に利用が認められていたものです。

指定相談支援事業所の専門の相談員が、その地域の資源を把握した上で、プランを立てることがより寄り添ったプランになるので、セルフプランを行ってる方をゼロにするという国の目標値が今回初めて出てきたものになります。

【佐藤会長】

高橋委員、よろしいですか。

【高橋委員】

はい、ありがとうございました。

そうするとその相談支援の中で、のぞまないセルフプランの中では例えば、行動援護とか同行援護とかという希望をしているけれども、それがなかなか現状で難しいというところで、いろんな方向性を示してくれるっていうのが現状なんでしょうか。

【佐藤会長】

河村委員に説明してもらいましょう。

【河村委員】

はじめてのぞまないセルフプランという言葉が出て、たぶんそれについて、高橋委員はどういうことでしょうか、どういう意味でしょうかっていうことを聞かれたんだろうと思うんです。

ただそれに対する回答では今はなかったと思うので、そこは私もどういう意図で、言葉として出てきたのか、ちょっと理解してませんが、セルフプランが当初ずっとこれだけ多かったのは確かにその相談支援事業は発足当初は少なかった。ただ、だんだんできてきて増えて、相談支援事業所でやるようになったんですが、ただやはり中にはもう親御さんによっては、親御さんが作りたい、とか利用者本人、特に精神障がいの方たちなんかは自分でします、というケースが結構今もあるのかなと思います。

ただ、1人の相談者というか、1人の方に1相談支援事業者が常に寄り添っていくというのが当初の計画相談がスタートした時はそういう意図でなったので、たぶんそれに今後近づけて、常にその相談できる事業所があるという形をとっていこうということなのかなと思いますが、言

葉のことについてはちょっとわかりません。

【佐藤会長】

はい、よろしいですか。事務局なにか補足するようなことありますか。大丈夫ですか。
特に質問、ご意見他にございませんでしょうか。

【河村委員】

10ページの行動援護なんですけど、これ1事業所しかないんですよ、たしか実施してる事業所が。なので、この倍っていうか3倍ぐらいに令和6年度の実績が81で、令和11年度がその3倍になってるので、どっかその事業所を開設する予定があるのかなどと思ひまして。

【佐藤会長】

数字の根拠ってことですね。

【吉田主査】

昨年実施しました事業所調査の中でも、行動援護を今後事業所として増やしたいという事業所は無いので、こちらも実績をもとに数値を積算していましたので、改めて、次回までに再検討したいと思ひます。

【佐藤会長】

はい、わかりました。他にございませんか。

では、この件については特になんすけどその他で委員のみなさまから、何かございませうでしょうか。

【島委員】

ご案内、先にチラシを配らせていただいて机上にあると思ひますが、ご案内をさせてください。

今までの議論の中にも関連する事項ですので、ちょっと話をさせていただければと思ひて、手を挙げました。

理化学工業という会社なんすけども、9月6日日曜日に行う講演会になっております。記載の通りの内容で、函館市も後援という形で位置付けにさせていただいてるものであります。

何が言いたいかっていうと、この会社が行ってる、とても優れたところは、障がい者一般就労を7割以上行ってこの会社は成り立っているということなんです。

それがみんなで働くっていう意味合いがそういうところにありまして、知的障がい主なんすけれども、そういう知的障がいの人たちが、福祉就労ではなくて、普通に一般就労でしっかりと給料をたくさんいただきながら、最低賃金以上の報酬を得ながら仕事をして、キットパスという画材を作っている会社なんすね。そういうことが実現できてる。これはもう画期的なことで、障がい者の人たちが一般就労でしっかりと自立した生活ができるということを模範的に行っているモデルケースなので、そういうことをやっぱり函館市も、本当に広く普及させていきたいというふうに思っております。

そういう観点からも、今日の議論の中でもありましたが、就労支援特別事業の促進事業で、こういうしっかりと支援体制が整備されてあれば、福祉就労に限らず、一般就労でしっかりと職業的な自立をして生活していくことが可能だし、実際にやってるという前提があるもんですからそういうことを模範にしながら、函館もそういう地域になっていくことが、何よりもインクルージョンのまちになっていくんだらうなというふうに思っております、この事業を行わせてもらってるところなので、ぜひ皆さんにも貴重な機会なので9月6日、競輪場テレシアターで行われるイベント無料の講演会になっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思ひてご案内

内させていただきました。よろしくお願いします。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。

9月6日、午後からですね。障がい者の就労の問題については、たくさんいろんな意見だとかあってあると思うんですけど、ハローワークの方が出ていますので障がい者の就労、特にこの地域で、就業率などのことも含めて何かお知らせできることがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

【河原井委員】

特別数字的なことは持ってきてはいないんですけど、障がい者の雇用率、うちも訪問指導なんかも継続して毎年行っているんですけど、やはりここ最近はずっとではあるんですけど、その指導もあつたりして初めて障がい者の方を入れたんだけど、どうしたらいいんだろうかみたいな相談も徐々に増えている感覚はあります。

一方で、AIですとか、パソコンですとか、そういったもので今までやはりそのどちらかという、単純なではないですけども、あまり複雑ではないお仕事を切り出さされていて、雇っていただくようお願いしていたものが、そういった業務がなかなか無くなったりとか、ペーパーレス化で書類をシュレツダーするですとか、編纂するですとか、そういったものが全部無くなってきてしまっていて、前の切り出しとは変わっている部分があって、それは障がいがある方だけではないんですけども、人間の仕事が部分部分で上振れていっている感覚がすごくありますので、そういったことも障がい者の方の雇用の促進、求人受理からなんですけれども、変わってきている部分ではあります。そこもかなり課題かなと思っております。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。

障がい者雇用を目的とした仕事はそんなにあるわけじゃないですけども、いろんな仕事をする中で、雇用について真剣に考えてくれる事業所が今少しずつ増えてきてるっていうそういう印象で聞いたんですけども、そういった意味では、これから非常にいいのかな、学生を送り出す学校側としても、どうでしょうかね。

【阿部委員】

本当に子どもたちも預けてくださってる保護者の方々も、私小学校で教員してますけれども、入ってくるとき、そして出口を見据えて、やっぱり子どもたちがどのように、という辺りはなかなか見通しを持たないで、勉強したり学校生活過ごしていたりっていうようなところがありますので、そういったところはやっぱり私たち教員自体も、やっぱり中学校のことがよくわかってなかったり、さらにその先の高等支援学校のことがよくわかってなかったりっていうところは、本当にあると思いますので、そういったところをきちんとやっぱり連携をしながら、出口を見据えて、そして子どもたち、もちろん将来を見据えることが大事ですけど日々の勉強ですね、学校生活も安心して、障がいのあるなしに関わらず、子どもはやっぱり失敗するものですから、それを周りの大人がしっかりと、正しい方向に導いて心温かさを大事にしながらですね、対話をして成長していく、大人が出口を見据えて、またその就労、こういったところがあるのかという辺りを本人の得意なところをうまくマッチさせていくような支援ができればいいのかなということを日々教育の現場からは感じているところです。

【佐藤会長】

ありがとうございました。

9月6日の講演会から話がだいぶ変わってしまいましたけど、でも学校としては、子どもたちの出口についていろいろ真剣に考えなきゃいけないんでしょうけども、出口について我々こういうんな運動してるものについては、お話を伺いながら、何かできることを模索していかなきゃいけないだろうと思うんですね、ハローワークと一緒に。すてっぷもありますし。

それではその他ほかにございませんでしょうか。なければ事務局の方でその他ございますでしょうか。

【吉田主査】

今回の委員会につきましては10月上旬を予定しております。後日案内をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

【石井委員】

すみません、その他のことですがよろしいでしょうか。

前の委員会の時に、困ったことは何かありますかっていうような話があったと思います。そのことで、聞こえる世界と聞こえない私1人でした。そこに参加しまして、様子も掴めませんでした。今ちょっとお話ししたいと思うんですけれども、例えば情報が私たちには入りません。聞こえないので。ほとんど情報が遅れて入ってきます。誰かの助けがなければ情報が入ってきません。

例えば、空港を利用するとき、駐車場で障がい者割引が利用できる、それを利用して駐車場出れると思ったんですね。そうすると放送というかアナウンスが入って、私は声を出せませんし、それで係員を呼ぶ方法がわからなくて、何度も何かアナウンスが入ってるようだったんです。でも私答えられなかったんで、それを繰り返し係員を呼んでようやく、時間がかかってきてくれたんです。そういう時もありました。特に夜、担当がいないときには、ボタンを押しても係員の方が来ません、それで困ったっていうことがあります。それだけではなくて、例えばスーパーで買い物の時、駐車場の遮断機がありますよね。それもやっぱりそうです。駅のあたりのパーキングの呼び出しがとっても不便なんです。どんな方法がいいのか、私今悩んでいます。

それとホテルも同じなんです。電話で呼びたいと思って呼べません。もしも火事が起きたとき、避難しなければならぬとき、必ずスタッフが私の部屋に来て、起こして欲しい、起こしても良いから来てほしいとお話してるんです。ホテルでは、たくさんの部屋がありますよね。ですから、対応できるかどうか守れるかどうかかわからないと言われます。

この間、熊本地震がありました。その時新聞に載ったんですが、おにぎりなど配布する支援も、そういう情報もわかりません。おにぎりとか食事がもらえません。そういう聞こえなくてももらえなかった人もいと聞きました。阪神淡路大地震のときから繰り返しそういう課題があります。

函館も防災のとき聞こえない人の、聞こえにくい、またそういう人の対応の方法を含めて、いまちづくり、支援できるまちになればいいなと思っています。以上です。

一応、その他のところで何か意見あったらいいなと思いまして出しました。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。

聴覚障がいの人たちの生活で苦勞してることっていうのはたくさんあって、そういったものをいろんな形で解消しようと、そういったことも一つの運動としてやってるわけですけども、今お話があったように、大震災があったときの障がいを持ってる人たちの死亡率が非常に高いんですよね。これは震災が起きたときの一次被害、それからそのあとの避難所生活やなんか含めた、二次被害ということでたくさんの人たちが亡くなられたっていう話を聞いています。そういったことについて、どういう障がいかということとはあまり詳しく報道されないんですけれども、私たちの中で、情報がなかなか入れないでいる聴覚障がいの人たちが相当ご苦勞なさってるんだろうっていうふうに思っておりました。

私と言えるのはそのぐらいなんですけども、こういうことがあるよとかっていう、そういったご意見、何か持ってる方いらっしゃるのでしょうか。みんなで災害があったら、大変な思いする人があるんだよっていうことを知らしめていきたいと思います。石井さんよろしいでしょうか。

【石井委員】

ありがとうございます。みなさんに理解してもらいたいと思います。

【佐藤会長】

はい、それでは、次回10月の上旬ということで、ご案内をいただいておりますので、またたくさんの方にご参加いただければと思います。

それでは本日の委員会、これをもちまして終了させていただきます。今日はありがとうございました。